

## 議会運営委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和3年3月10日（水）

午後1時10分 開会

午後1時21分 閉会

○ 場 所 第3常任委員会室

○ 出席委員（9名）

委員長	伊波一男
委員	山城康弘
委員	米須清正
委員	呉屋等
委員	岸本一徳

副委員長	濱元朝晴
委員	知念秀明
委員	—
委員	桃原朗
委員	桃原功

議長	上地安之
----	------

○ 欠席委員（1名）

委員	知名康司
----	------

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（4名）

局長	東川上芳光
議事係長	平田駒子

課長	仲村厚子
担当主査	大城拓也

○ 協議案件

1. 一般会計予算審議の方法について
2. その他

# 議会運営委員会（要旨）

令和3年3月10日（水）

○伊波一男 委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後1時10分）

---

## 【協議事項】

### 一般会計予算審議の方法について

○伊波一男 委員長 昨日の議会運営委員会で、予算審議の際に執行部控室の密を回避する対策を実施することについて全会一致で決定した。本委員会では、審議方法について各会派にて事務局案を検討した結果の意見集約をしたい。

○岸本一徳 委員 案のとおりでよい。

○呉屋等 委員 基本的に案のとおりでよいが、市税について質問がしやすいようにしていただきたい。

○桃原朗 委員 案のとおりでよい。

○知念秀明 委員 案のとおりでよい。

○米須清正 委員 案のとおりでよい。

○桃原功 委員 同意する。

○議会事務局 呉屋等委員より御意見のあった市税に関する審議は総務部が出席する2日目と、4日目の午前中に設定してまいりたい。修正した資料を配付いたしたい。

○伊波一男 委員長 資料を配付していただきたい。

（事務局より修正資料を配付）

○岸本一徳 委員 1日目の午後は資料要求のみでなく、質疑もできるようにしていただきたい。

○上地安之 議長 事務局へ資料要求だけでなく質疑も行える表記を指示していた。そのような方針である。

○伊波一男 委員長 そのような方法となるのでご理解いただきたい。

○議会事務局 配付した資料に、市税については2日目及び4日目の午前中に審議を行う旨表記している。先ほど議長より御指摘のあった件についてお詫びしたい。質疑についても行える表記に改めたい。

○岸本一徳 委員 質疑もできるよう表記すると、待機する執行部職員の範囲が広がる

ことが懸念されるか。

○伊波一男 委員長 委員の意見を伺いたい。

○桃原功 委員 審議スケジュールに示されているとおり、待機する次長が対応できる範囲で回答すればよい。その場で回答しかねることは、後日としてよいと考える。

○伊波一男 委員長 事務局案のとおり審議することに決定したので、各会派議員へ十分な説明を行い、審議方法について間違いのないよう周知していただきたい。

### 【協議結果】

予算審議について事務局案のとおり款別に審議を行うことを決定した。

---

### 【協議事項】

その他

○呉屋等 委員 明日3月11日は東日本大震災発生から10年目の節目の日となる。会派からの意見だが、本会議場で黙禱をささげることを提案したい。

○伊波一男 委員長 本会議場で黙禱をささげることを決定してよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○議会事務局 震災の発生した時刻は本会議の審議中になるため、開会冒頭で行ってはいかがか。

○伊波一男 委員長 そのように進めてよろしいか。

（「異議なし」という者あり）

○伊波一男 委員長 明日、本会議開会冒頭に、黙禱をささげることに決定したので各会派議員へ周知していただきたい。

### 【協議結果】

明日（3月11日）、東日本大震災発生10年目に際し、本会議開会冒頭に、黙禱をささげることを決定した。

---

○伊波一男 委員長 本日の委員会を閉会いたします。 閉会時刻（午後1時21分）